

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 令和4年度情報公開請求件数等の実績の報告について（公開）
- (2) 個人情報保護法に基づく取組状況の報告について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和5年10月30日（月）午後3時から3時45分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、原野聖子（副会長）、高橋芳夫、石野正彦、伊豆上智子、
浦壁澄子、田内洋二、塚田和浩
- ・ 事務局：総務課 篠宮副課長、富田係長、植木主任

8 発言の内容

- (1) 令和4年度情報公開請求件数等の実績の報告について（公開）

【大森会長】

令和4年度情報公開請求件数等の実績の報告について、事務局に説明を求める。

【総務課 富田係長】

令和4年度情報公開請求件数等の実績の報告について、資料1に沿って説明

【大森会長】

研修について、オンラインによる実施はしたか。

【富田係長】

総合事務所等の職員については、木田庁舎との往復に要する時間等の負担を考慮し、オンラインで実施した。

【田内委員】

会議公開の状況について、令和2年度に比べて部分公開、非公開が増えている状況にあるが、明確な理由はあるか。

【篠宮副課長】

年度毎に比較していないため、明確な理由は不明である。例えば、プロポーザルによる選定や奨学金の審査では、個人情報や法人情報を取り扱っている。会議の種類や議題に応じて適正に処理した結果によるものであると考えている。

【原野副会長】

研修の講師は、誰が担っているのか。

【富田係長】

研修の講師は、総務課の職員が担当している。

【石野委員】

情報公開請求と自己情報開示請求の部分公開や非公開としたもので、決定後に請求者から決定内容についての不服等があったか。

【篠宮副課長】

令和4年度は無かったが、令和3年度においては、不服申立てに至った案件が1件あった。具体的には、市に寄せられた請求者以外の個人情報が含まれている相談記録の情報公開請求であった。請求者以外の個人情報が含まれていたため、情報公開条例に基づき非公開としたが、請求者はどんな相談があったかは公益上に関わる問題であることから公開すべきとして、不服申立てに至ったものである。結果としては、当初のとおり請求者以外の個人情報のため非公開と判断し、請求者にも納得いただいたものである。

【大森会長】

他に質問、意見がないので、次の議題に移る。

(2) 個人情報保護法に基づく取組状況の報告について（公開）

【大森会長】

個人情報保護法に基づく取組状況の報告について、事務局から 2 件報告がある。初めに個人情報の管理に係る不適切事例及び点検結果の報告について、事務局に説明を求める。

【総務課 富田係長】

個人情報の管理に係る不適切事例及び点検結果の報告について、資料 2 に沿って説明。参考までに委員の職場等において個人情報の管理や廃棄の方法等について、お伺いしたい。

【大森会長】

事務局から委員の職場等における管理方法等について意見を伺いたい要望があった。まずは、報告内容について質問を伺い、その後、要望に関する意見を募ることとする。

【塚田委員】

事案の発生から、約半年が経過しているが、これまでの間に再発防止措置として実施しているものか。

【篠宮副課長】

再発防止措置については、全庁に通知している。また、各課にセルフチェックを実施し、いくつかの課には総務課職員による監査を実施し、同様の事例はないことを確認している。

【原野副会長】

再発防止措置の通知について、適切に対処していると思う。1 度だけでなく、定期的に確認していくことが大事であり、半年後、1 年後など定期的実施することをお願いしたい。

【田内委員】

推測だが、今回の事例は明るみになっただけであって、他の課でも以前からこういった処理が行われていたのではないか。各課の責任のある立場の職員からどのような指導が行われていたのかを確認することも必要ではないか。

【篠宮副課長】

ご指摘のとおり、主に副課長級の職員を割り当てている文書主任が各課の文書の取扱いを指導する立場にある。今後も研修等あらゆる機会を通して注意喚起していき

い。

また、今回の事例は、生活環境課という廃棄物の処理を担当している課で起きた事例という点では特殊性があると考えている。他の廃棄物と同じ場所に保管していたため誤って運び込んでしまったものである。いずれにしても、今後はこういったことが起きないように対応していきたい。

【石野委員】

紙の文書については、研修や通知等を通して指導していると思うが、データの取扱いについては、どのような研修等を行っているか。

【篠宮副課長】

情報政策部門と連携して、データの取扱いについても研修を行っている。なお、職員が使用するパソコンは、外部ネットワークとは繋がっていないので、情報の流出についてはリスクが低減されている。懸念するとすれば、外部にメールを送信するときに宛先を間違えて送信してしまうことが起こり得るため、具体的な事例も踏まえながら今後も研修を行っていきたい。

【大森会長】

今後も、定期的な通知や研修を通して、対応をお願いしたい。

他に質問、意見がないので、事務局から要望のあった委員の職場等における取組について意見を伺いたい。

【高橋委員】

職場では、個人情報よりも法人の技術情報が多い状況である。保管場所は1ヶ所に決め、特定の者しか出入りできない状況にしている。

【塚田委員】

以前の職場では、不適切な事例があったときは、その1週間後、1ヶ月後、1年後に定期的に注意喚起を行っていた。

【原野委員】

仕事柄多くの個人情報を取り扱う状況にある。コピーするものは、個人情報が記載されていないもの等の見られても困らないものに限定している。また、不要になれば、すぐにシュレッダーボックスに入れて廃棄している。

関係機関では、個人情報が記載された書類を急遽 FAX しなければならないときがあれば、まず送信先に電話し、個人情報が無いものを送信する。相手方に届いたことを確認してから、個人情報等の機密情報が記載された文書を FAX で送信していると聞い

た。

【篠宮副課長】

今後の取組の参考にさせていただく。

【大森会長】

次に行政機関等匿名加工情報について、事務局の説明を求める。

【総務課 植木主任】

行政機関等匿名加工情報について、資料3に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなし。

(3) その他（公開）

【大森会長】

委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

【総務課 篠宮副課長】

事務局からはない。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務部総務課文書法務係

TEL：025-520-5603

E-mail：soumu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。